

米国の「相互関税」導入の公表を受けて ～政策の概要と今後の見通し等について～

三井住友DS日本バリュー株ファンド（愛称：黒潮）

平素より「三井住友DS日本バリュー株ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。本資料では、2025年4月2日に公表された米国の「相互関税」導入の概要に加えて、足元の状況と今後の見通しについて運用チームおよびファンドマネージャーのコメントをお伝えいたします。

米国の「相互関税」導入の概要

- 2025年4月2日、トランプ米大統領は世界各国・地域から米国に輸入されるすべての製品に対し、一律10%の関税を課すことを公表しました。また、貿易相手国・地域の関税率や非関税障壁を踏まえた「相互関税」の導入も発表しました（右表参照）。
- 現時点で、一律10%の輸入関税は4月5日、相互関税は4月9日から発動される見通しです。トランプ米大統領による関税政策は、各国・地域との交渉次第で緩和方向に修正される可能性も想定されます。仮に報復関税の動きが広がれば、トランプ米大統領はさらに関税を引き上げ、状況が悪化する恐れがある一方、米国と各国・地域との交渉が進展すれば、個々に関税が修正されることも期待されます。
- 米国の「相互関税」導入の公表を受け、景気後退への懸念が広がったことから、4月3日の日本株市場は全面安の展開となり、日経平均株価は前営業日比で900円超の下落となりました。

米国が公表した相互関税の税率

国・地域	税率
ベトナム	46%
中国	34%
台湾	32%
インド	26%
韓国	25%
日本	24%
欧州連合（EU）	20%

（注）国・地域は一部抜粋。
（出所）米ホワイトハウスの資料を基に委託会社作成

日経平均株価の推移

（1980年1月4日～2025年4月3日、日次）



（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

運用チームおよびファンドマネージャーによるコメント ～足元の状況と今後の見通し～

<足元の状況と短期的な見通し>

- 米政府がEUや中国、日本などに対して高率の相互関税を発表したことを受け、4月3日の金融市場ではリスク回避の動きが広がり、日本株は大きく下落しましたが、足元の下落により、ネガティブな材料はある程度株価に織り込まれたものと捉えています。
- 一方で、今回の関税を受けて、各国・地域が米国に対する報復措置に動くのか、それともトランプ米大統領との交渉を通じて税率の引下げを働きかけるのか、そしてトランプ米大統領は各国・地域との交渉に応じるのか、といった点を巡り、当面はトランプ政権の関税政策を巡る不透明感の高い状況が続くと見込んでいます。

<中期的な見通し>

- 今後については、各国・地域政府の交渉によって関税率が引下げとなるか、という点が金融市場の焦点になってくると考えられます。関税率が早期に引き下げられれば、各国・地域の景気への下押し圧力および米国でのインフレ圧力は緩和され、グローバル景気のソフトランディング期待が高まり、リスク資産への見直し買いが入るとみられます。日本株についても反発が期待されます。
- 一方で、高率の関税政策が修正されない場合には、各国・地域の景気への下押しならびに米国でのインフレ圧力も長引く可能性があります。もっとも、各国・地域で景気への懸念が強まれば、財政・金融当局が景気支援に舵を切り、政策期待から金融市場の懸念は和らぐ可能性もあります。
- 日本企業にとっての留意点は為替動向と考えています。FRB（米連邦準備制度理事会）が積極的な利下げに踏み切れれば、急激な円高を引き起こすリスクを警戒する必要があります。

<ファンドマネージャーによる今後の運用に関するコメント>

- 短期的には投資家センチメント悪化や企業の投資意欲の減退などが懸念されますが、個別銘柄に対する関税の影響に関しては、企業側の対応を注視しながら分析を進め、銘柄選別を行ってまいります。“企業の変化”に着目し、独自のバリュー株投資を追求する方針は変わりませんが、必要に応じてポートフォリオの調整を行う方針です。

当ファンドの主運用担当者
三井住友DSアセットマネジメント 運用部
部奈 和洋（べな かずひろ）

※上記は、過去の実績および作成基準日現在の見通しならびに運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

当ファンドおよび日本株市場のパフォーマンスの推移

(1999年7月29日（設定日前日）～2025年4月3日、日次）

(円、ポイント)



組入上位10銘柄

(2025年3月31日現在)

(組入銘柄数: 106)

順位	銘柄	業種	組入比率 (%)	実績PBR (倍)	予想ROE (%)	時価総額 (兆円)	規模
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	6.2	1.1	9.4	24.3	大型
2	ソニーグループ	電気機器	4.1	2.8	13.4	23.2	大型
3	トヨタ自動車	輸送用機器	3.5	1.0	12.4	41.3	大型
4	豊田自動織機	輸送用機器	2.9	0.7	4.9	4.1	中型
5	日本電気	電気機器	2.7	2.1	7.2	4.3	大型
6	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.5	0.9	5.8	11.0	大型
7	TDK	電気機器	2.2	1.5	8.8	3.0	大型
8	日本電信電話	情報・通信業	2.0	1.2	10.9	13.1	大型
9	三和ホールディングス	金属製品	2.0	3.5	18.1	1.1	中型
10	東京建物	不動産業	1.9	1.0	10.4	0.5	中型

(注1) 当ファンドの推移は税引前分配金再投資基準価額ベース。税引前分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注2) 当ファンドのベンチマークはTOPIX（東証株価指数、配当込み）です。

(注3) 日経平均株価（配当込み）は当ファンドの参考指数およびベンチマークではありません。

(注4) 当ファンドの騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

(注5) 業種は東証33業種による分類。

(注6) 組入比率は、当ファンドの純資産総額を100%として計算。

(注7) 各銘柄の予想ROEは実績PBR÷2024年度のBloombergの予想PER（株価収益率、2025年3月末時点）で算出。

(注8) 規模のうち、大型はTOPIX100、中型はTOPIX Mid400、小型はTOPIX Smallの構成銘柄。

(出所) Bloomberg、NPMのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページをご覧ください。

ファンドの特色

1. 日本バリュー株マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式に投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
 - わが国の株式の中から、各種投資指標により割安と判断される銘柄を重視し、中長期的な観点から個別企業のファンダメンタルズ分析により、投資銘柄を選定します。
 - マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種・規模別配分等を行います。
2. TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。

TOPIX（東証株価指数）とは

日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する株価指数です。

日本の株式市場を投資対象とする金融商品の運用目標や評価の基準（ベンチマーク）として広く利用されています。

3. 毎年7月8日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、分配を行います。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向、残存期間等によっては、または、やむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 当ファンドは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとします。当ファンドの投資成果は、ベンチマークを上回る場合がある一方で下回る場合もあります。したがって、当ファンドはベンチマークに対して一定の成果をあげることを保証するものではありません。
 - ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（1999年7月30日設定）

決算日

毎年7月8日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.672% (税抜き1.52%)の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社S B I証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号	○					※1
静銀ティーム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第10号	○					
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第110号	○			○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第25号	○					
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号	○	○		○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○		○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号	○					
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※2
株式会社S B I新生銀行（S B I証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※4
株式会社S B I新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※2
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第7号	○			○		※3
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第8号	○					
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第16号	○					
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第60号	○					
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○					
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第6号	○			○		
株式会社八十二銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○			○		※5
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第52号	○					※1
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○			○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第22号	○			○		
三菱UFJ 信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第33号	○		○	○		

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしておりません。※2：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※3：ネット専用※4：委託金融商品取引業者 株式会社S B I証券※5：委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）に帰属します。JPXは、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXにかかる標章または商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。また、JPXは当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2025年4月3日